

氏名（本籍）	高橋 幸子（徳島県）
学位の種類	博士（心理学）
学位記番号	博甲第 6973 号
学位授与年月	平成 26 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	対人ストレス対処過程としての身近な他者への相談

主査	筑波大学教授	文学博士	松井 豊
副査	筑波大学准教授	博士（心理学）	佐藤 有耕
副査	筑波大学准教授	博士（心理学）	湯川 進太郎
副査	筑波大学教授	博士（心理学）	岡田 昌毅

論文の内容の要旨

（目的） 本論文は、悩み相談を対人ストレス対処行動の一形態と捉え、対人ストレス対処過程としての身近な他者への相談を検討することを目的とした。理論的検討を行った結果、身近な他者への相談は、対人ストレス対処過程で生じる否定的情動に規定される可能性が示唆されたが、過程の関連要因が未整理であることや、対人ストレス研究では情動生起後の対処過程が未検討である問題点が指摘された。また、身近な他者への相談は、相談者の期待と相談相手の反応とのマッチングが相談者に心理的影響をもたらす過程である可能性が示唆されたが、過程の関連要因は研究領域ごとに扱われ、統合的な整理がなされていない問題点や、関連要因を一連の過程として検討した領域がない問題点が指摘された。そこで本論文は、①対人ストレスへの反応焦点型対処過程の検討、②身近な他者への相談過程の検討、③両モデルを統合した対人ストレスへの反応焦点型対処過程としての身近な他者への相談モデルの検討、を目的とする実証的検討を行った。

（対象と方法） 大学生および専門学校生 2622 名を対象に、11 調査を行った。研究 1（N = 229）、研究 2（N = 218）、研究 3（N = 230）、研究 4（N = 128）、研究 5（N = 150）、研究 6（N = 114）、研究 7（N = 258）、研究 8（N = 152）、研究 9（N = 150）、研究 10（N = 179）、研究 11（N = 814）。

（結果） 第 1 の目的に沿って、対人ストレスサー(研究 1、研究 2-1、研究 3)、対人ストレス反応(研究 1、研究 2-2、研究 4)、反応焦点型対処行動(研究 1、研究 2-3、研究 5-1)の尺度の開発と妥当性検討を行い、各尺度の十分な信頼性と妥当性を確認した。これらの開発した尺度を用いて、対人ストレスへの反応焦点型対処過程の探索的検討(研究 2-4)、探索的検討の結果に基づくモデルの妥当性検討(研究 2-5、研究 5-2)を行い、同モデルを採用した。

第 2 の目的に沿って、相談への期待(研究 6、研究 7-1、研究 8)、相談相手の肯定的反応(研究 6、研究 7-2、研究 9-1)、相談後の肯定的変化(研究 6、研究 7-3、研究 10)の尺度開発と妥当性検討を行い、各尺度の十分な信頼性と妥当性を確認した。開発された尺度を用いて、身近な他者への相談過程の探索的検討と(研究 7-4)、探索的検討の結果に基づくモデルの妥当性検討(研究 7-5、研究 9-2)を行い、同モデルを採用した。

第 3 の目的に沿って、両モデルの統合を行った。その結果、対人ストレスの種類に関わらず、「悲しみ・不安」と「怒り・嫌悪」が身近な他者への相談過程を規定する対人ストレスへの反応焦点型対処過程としての身近な他者への相談モデルが採用された。

(考察) 実証的検討の結果を踏まえ、本論文は対人ストレスへの反応焦点型対処過程の理論モデルを作成し、「悲しみ・不安」が「積極的行動」による個人的対処や「情緒的支援への期待」と「情報収集への期待」による第三者との関わり対処を促進する過程と、「怒り・嫌悪」が「気そらし」による個人的対処や「発散への期待」による第三者との関わり対処を促進する過程が相談者に肯定的変化をもたらす一方、「動揺・恐れ」は相談者に肯定的変化をもたらさないと結論した。理論モデルの構築により、否定的情動生起後の対人ストレス対処過程が明確化され、身近な他者への相談が対人ストレス対処過程に位置づけられたとともに、複数領域で検討された身近な他者への相談研究を統合し、相談過程において身近な他者が果たす役割を示し、相談を受けた非専門家の対応について論じた。

審査の結果の要旨

(批評) 従来の対人ストレス研究は、対処過程で生じる否定的情動の質的違いに注目してこなかったため、対人ストレス対処過程における否定的情動の役割を示してこなかった。本論文は、否定的情動ごとに異なる対処行動が規定されることを明らかにすることで、対人ストレス対処過程における否定的情動の役割に関して有用な知見を提供している。また本論文は、身近な他者への相談を対人ストレス対処過程に当てはめたことで、日常的な相談行動の位置づけを明確化し、関連領域の知見を統合するという理論的貢献が認められる。多くのデータに基づき、身近な他者への相談に関する理論的な枠組みを提供しており、日常生活における相談にも有益な示唆を含む論文と評価された。

(最終試験)

平成 26 年 1 月 24 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

(結論)

よって、著者は博士(心理学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。